

「障害者自立支援法」 負担軽減策の検討状況は

補装具費等の利用者負担は
20年度まで現行を維持する

服部 ひとみ議員 障害者自立支援法の施行に伴い、障害者福祉サービスに、利用者の原則1割負担が導入された結果、利用を中止するなどの影響が出ている。

さらに、平成18年10月からは、補装具費等にも1割負担が導入される。また、地域生活支援事業として、従来の国の補助金が統合され、抑制されることにより、サービスの後退等も懸念される。

そこで、以前から、市独自の負担軽減策の実施を要望しているが、検討状況はどうなっているか。

福祉保健部長 補装具費と、地域生活支援事業として実施するコミュニケーション支援事業等については、20年度までは、現行どおりの利用者負担で実施する。

また、これ以外の利用者等への市独自支援策は、引き続き検討していく。

他 改定介護保険のもとで福祉用具の取り扱いと利用料軽減について

平成18年第4回定例会は
12月4日(月)
午前10時
開会の予定です。

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第63号議案

平成17年度府中市競走事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本決算の総額は、歳入が842億6967万9406円で執行率97・9%、歳出が834億3595万6890円で執行率96・9%となっている。

歳入の主なものは、勝舟投票券発売収入、場外発売事業収入等となっている。歳出は、競走開催費や一般会計への繰出金、競走事業運営調整基金費等、基金積立金の残高は、39億4500万円となっている。

質疑に対して、「大田区への納付金は、平成8年度以降は毎年2億円拠出しており、この納付金が、平和島周辺の環境整備等に生かされるように、引き続き要請していきたい」、「繰出金は、今後、年8億円から10億円程度で推移することを想定しており、最低でも売上上の1%を確保し、更なる上積みにつめたい」等の答弁があった。

委員から、「新たなポトピアの開設など、今後の経営努力に期待する」、「競走事業の、中・長期的な見通しや方針を示してほしい」等の要望・意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、認定すべきものと決定した。

文教委員会

第48号議案

府中市立教育センター条例等の一部を改正する条例

この議案は、国民の祝日に関する法律の改正に伴い、市立教育センター、市立公民館、郷土の森博物館、生涯学習センター、市立交通遊園、市立体育館、市立図書館の各条例について所要の改正を行うもの

主な改正内容は、「4月29日の『みどりの日』が『昭和の日』となり、5月4日が『みどりの日』として新たに国民の休日となったことに伴い、各条例の休館日、休園日の規定から、5月4日部分を削除した」、「休館日、休園日が休日となる場合、『その翌日』としていた振替休日の規定を、『その日後においてその日に最も近い国民の祝日でない日』と改める等の説明があった。

委員から、「本改正にかかる周知については、ホームページ及び広報によるPRや、施行後、各施設にカレンダーを掲示する等、利用者にはわかりやすい方法をとることをお願いし、本案に賛成する」との意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第50号議案

府中市立府中の森市民聖苑条例の一部を改正する条例

この議案は、市民聖苑の待ち日数増加の対応策として第4式場を設置することに伴い、所要の改正を行うもの

主な改正内容は、「第4式場の使用料は、既存の第1から第3式場の単位面積当たりの平均使用料に基づき算出し、通夜または告別式1回当たり、1万5000円と定めた」、「災害時などにおいて市長が特に認める場合の使用料については、今回追加する第4式場には適用がない」等の説明があった。

質疑に対して、「式場の使用料は、近郊の式場等を調査して参考にした上で、市として面積あたりの単価を算出し設定したものである」、「第4式場の増設等により、市民聖苑全体の収支については、収入が年間で約2400万円の増、支出が年間で約2200万円の増となる見込みであり、支出増額分の内訳は、火葬業務委託料が約500万円、管理委託料が約1500万円などとなっている」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第54号議案

府中市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、住吉町五丁目地区の地区計画が都市計画決定されることに伴い、府中市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例に、「住吉町五丁目地区の地区計画」の「適用区域」及び「建築物などの制限」を追加し、適正な運用を図るため、所要の改正を行うもの

質疑に対して、「本地区計画については、手続きを進める際に地域住民の合意形成を図る必要があるため、策定に約2年かかった」との答弁があった。

委員から、「本条例の改正により地域住民の様々な要望に配慮したまちづくりが進むと思われるので、本案に賛成する」、「地区計画の策定までは至らないとしても、その他の地域の住民にも様々な要望があると思うので、そうした要望にも丁寧に対応するよう要望し、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況については、調布市より、新たにデイセンター「まなびや」を建設したいとの申し出があった。これは、調布市が神原記念病院東側の都立調布福祉園用地内の土地を都から取得した上で建設するものである。これを受け、本市では三鷹市と調整し、都用地の取得については、調布基地跡地に係る取り決め事項を遵守するよう申し入れ、了承する旨を回答した。

次に、府中基地跡地留保地の状況については、国立医薬品食品衛生研究所より、今後解決すべき課題を確認したいとの申し出があり、本市との打合せ会を実施した。

主な確認事項は、道路や下水道等の整備及び住民説明会や議会から出された各種要望事項などである。

利用計画の策定に当たっては、引き続き、国や同研究所等と協議していくとの報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

けやき並木周辺整備の現況は、けやき並木周辺整備調整会議を2回開催し、当該地域の市道改修に伴い、関係各課から意見聴取を行うとともに、けやき並木周辺整備について、地域再生計画制度の活用を視野に入れて進めることなどの調整、協議が行われた。

次に、府中駅南口A地区市街地再開発準備組合では、通常総会を開催し、18年度予算案等を審議し、承認した。同組合では、権利変換モデルが示されたことから、今後、各権利者との個別面談に際し、再開発ビル完成後に各権利者が取得できる床面積の説明を行うとしている。

府中駅南口第三地区市街地再開発組合では、通常総会を開催し、18年度予算案や清算金の交付等について審議し、承認した。また、この決定に基づき、権利変換差額の清算を行った等の報告があり、これを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理組合では総会を開催し、平成17年度収支決算等について審議し、承認した。また、18年6月には、地権者、地区内居住者及び隣接自治会を対象に工事説明会を開催している。

西府土地地区画整理事業の状況は、建物移転について、現在までに26棟の補償契約が完了し、保留地処分は、南武線南側駅前3280㎡について進めている。

また、8月には踏切閉鎖に係る工事のスケジュールのほか、新駅周辺整備計画の概要等について、説明会を実施した。

JR東日本との協議については、19年春の着工に向け、18年中には施工協定が締結できるよう、現在、協議中である等の報告があり、これを了承した。